

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

来て・見て・食べて 県央の豊かな地域資源の交・流通安全確保計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県、大田市、川本町

## 3. 地域再生計画の区域

大田市及び島根県邑智郡川本町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

### 4-1. 地域の現況

本地域（大田市、川本町）内にある大田市は、東西に長い島根県のほぼ中央に位置し、人口 36,886 人（平成 27 年 8 月 1 日現在）、面積は 435.71 k m<sup>2</sup>で、石見地方の東部、出雲地方との接点にあり、人と物の交流が盛んな市である。また、大田市の南部に位置する川本町は、人口 3,478 人（平成 27 年 6 月 30 日現在）、面積 106.43 k m<sup>2</sup>と町の規模は大きくないが、山陽の拠点・広島市まで 2 時間弱の距離にあり、古来、陰陽の結節点として栄えてきた町である。

本地域は、北に日本海、南に中国山地を擁しており、川本町には中国一の大河で「中国太郎」の異名を持つ江の川が貫流し、沿岸部は浸食によって形成された急峻で起伏に富んだ地形となっており、その谷間や氾濫原に集落が形成されているため、地形は総じて急峻で平坦地に乏しく、森林が大部分を占めている。

本地域の農業を俯瞰すると、水稻を基幹として酪農、肉用牛の繁殖・肥育、果樹、キャベツ等の園芸作物による経営が行われている。中でも畜産は、県内第 1 位の主要生産地で、県を代表する大規模経営体が大田市に立地している。また、川本町では機能性食品として「エゴマ」の有機生産が行われており、エゴマを使った油、また大田市の養鶏業者と連携し、エゴマ飼料による卵など新たな特産品づくりへの取り組みを推進している。

一方、観光資源について見ると、まず特筆すべきは、本地域のほぼ中央にあって平成 19 年 7 月にアジア初の鉱山遺跡として世界遺産登録された石見銀山遺跡である。鉱山跡と鉱山町のほか、銀や物資の搬送・積み出しに利用されていた街道や港等も遺産に登録され、登録のコアゾーンは約 530ha に及ぶ。また、この周辺は温泉にも恵まれており、東に三瓶、西に温泉津、南に湯谷と、情緒豊かな温泉が遺産登録の核心地域を取り巻いている。さらに、大山隠岐国立公園に属する三瓶山があり、この自然豊かな三瓶山麓にはキャンプ場、三瓶自然館、埋没林公園等多くの施設が整っており、四季を通して野外でのレジャーや学習に利用されている。

この他、稀少植物イズモコバイモの国内最大規模の自生地などがあり、県内外からの観光客が訪れている。

加えて地域内では、伝統ある大田市の彼岸市をはじめ、石見神楽など各地で地域の

伝統文化や資源を生かしたイベントが催され、近郷近在から多くの人が集まる。

このように多数の地域資源が存在する中、石見銀山遺跡の世界遺産登録を機に入り込み客数は大幅に増加し、ここ数年間は継続して年間述べ150万人（平成25年、島根県観光振興課調べ）を達成するに至っている。

現在、国道9号沿いに山陰自動車道の建設が進められているが、この自動車道が完成すれば県内外の他地域と大田市が高速道路網で繋がり、更なる入り込み客の増加も期待される。

さらに、本地域において生じている定住人口の減少を抑制するため、定住したい田舎として雑誌の上位にランク付けされた大田市においては「定住奨励事業」、また川本町では「川本町住まいづくり応援事業」が創設、実施されており、本地域への交流人口の増加をきっかけに、各定住対策事業の効果が発揮され、移住人口の増加が期待できる。

#### 4-2. 地域の課題

近年、本地域では平成23年度に地域再生計画を策定し、国道9号や山陰自動車道を結ぶ道路網の整備や陰陽を結ぶバス路線の改善等アクセスの利便性向上、渋滞解消や走行困難箇所の解消を図るため、国道・県道等の幹線道路とも連携しながら広域農道や市道を一体的に整備し、観光の核である石見銀山遺跡とその周辺観光地や宿泊施設等を有機的に結ぶ観光ルートを構築するとともに、走行困難箇所を解消し走行の安全性・快適性を確保することに努めてきたところである。

しかしながら、市道の走行困難箇所は概ね解消されたものの、国道・県道と補完しあいながら観光路、生活道路、災害時の避難路等として重要な道路網を形成している広域農道については、老朽化による舗装及び法面保護施設等の劣化が進行していることから、安心・安全なまちづくりの観点より対策が必要となっている。

#### 4-3. 地域の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、市道改良と広域農道の保全対策を一体的に実施し、本地域の農産物や畜産物輸送の効率を向上させるとともに、防災・減災を図る。また、これにあわせ定住対策に関連する事業や各種取り組みを実施することで、地域農業の振興や農村環境の改善、グリーンツーリズムやエコツーリズムを総称した「しまね田舎ツーリズム」の推進、定住の推進など観光振興や農業振興、定住促進を図りながら本地域の活性化を目指すものである。

（目標1）大田市及び川本町における観光客数の増  
観光客 150万人（H26）→155万人（H32）

（目標2）大田市及び川本町における移住人口の増（累計）  
移住人口 ー（H28）→100人（H32）

## 5. 地域再生を図るために行う事業

### 5-1. 全体の概要

本地域を縦貫する「広域農道大邑線」は、国道9号線から大山隠岐国立公園三瓶山や川本町への最短ルートで、国道・県道と補完しながら農林畜産物の効率的な物流効果や観光客等の流入効果、定住対策においての生活道として重要な農道であるが、完成後数十年が経過し、法面保護施設や舗装の劣化箇所などの危険箇所が多数発生している。また「市道川合久利線」は、三瓶山・三瓶温泉と石見銀山遺跡を結ぶ道路であるにもかかわらず急カーブ箇所による視距不良箇所がある。さらに、三瓶温泉地内の「市道志学市街線」は温泉地内の散策道と志学小学校および志学中学校の通学道路を兼ねているにもかかわらず、歩道は無く道路幅員は狭小となっているなど、道ネットワーク機能の低下および生活環境整備の遅延などによる地域再生への影響が懸念される。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、これら危険箇所を補修・補強し、走行の安全性、観光客や児童等の歩行の安全性を確保することで、農畜産物の効率的な輸送や生活道の維持、通学者等の安全を図り、安心・安全な道路網を確保・維持し、地域が行う独自の取組（交流イベントや定住対策事業）を通じて観光入り込み客数や移住人口の増加による地域活性化、安全・安心なまちづくりに資する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。  
川合久利線 (平成21年3月19日)  
志学市街線 (平成21年3月19日)
- ・広域農道(保全対策)  
大邑線

#### [施設の種類]

- ・市道 (大田市)
- ・広域農道 (大田市、川本町)

#### [事業主体]

- 大田市
- 島根県

#### [事業区域]

- ・大田市、邑智郡川本町

#### [事業期間]

- ・市道 平成29年度～平成32年度
- ・広域農道 平成28年度～平成32年度

### [整備量及び事業費]

- ・市道 1.7km、広域農道の保全対策1路線 15.0km
- ・総事業費 560,600千円（うち交付金 280,300千円）  
市道 75,000千円（うち交付金 37,500千円）  
広域農道 485,600千円（うち交付金 242,800千円）  
うち広域農道の保全対策 485,600千円（うち交付金 242,800千円）

### [事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の手法]

	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標1 安心・安全な道路ネットワークの形成率	% 0	% 0	% 15	% 50	% 80	% 100

毎年度終了後に島根県および大田市職員が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する。

### [事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道改築と広域農道の保全対策を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設整備が可能となることから、政策間連携が図られている事業である。

また、大田市と川本町を縦貫する広域農道大邑線の保全対策と市道川合久利線・志学市街線の改築と、これらの道路が接続して本区域内の道路ネットワークを形成する主要地方道仁摩邑南線や大田桜江線の整備により、関係する公共団体が連携し、広域的に安全・安心なまちづくりや防災・減災が図られることから、地域間連携も図られている事業である。

これら保全対策等により構築された安全・安心な道路ネットワークを活用し、官民協働による観光イベントの開催や産業の活性化、定住対策を実施することで、観光客数や移住人口の増加といった目標達成に資するという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「来て・見て・食べて 県央の豊かな地域資源の交・流通安全確保計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 社会資本整備総合交付金事業

内 容 島根県は、本計画で保全対策等の実施路線としている広域農道大邑線や市道川合久利線、志学市街線が接続する主要地方道三瓶公園線、仁摩邑南線、大田桜江線、一般県道池田久手停車場線において、平成27年度までに線形の修正や道路幅員の拡幅整備など実施している。なお、主要地方道大田桜江線においては、今後も継続して整備し、主要地方道仁摩邑南線においては、平成31年度から新たな区間を整備することとしており、このことから、更なる安全・安心な道路ネットワークが構築されることとなる。

事業主体 島根県

実施期間 平成28年度～平成32年度

##### (2) 本地域各所で行われている観光イベントとの連携

内 容 地域資源を活かした、大小様々な観光イベントが行われており、各拠点施設と連携し観光振興を図る。

(大田市)

石見銀山遺跡 梅祭り、天領さん、銀の道ウォーク

三瓶山 火入れ、山開き、三瓶高原クロスカントリー大会

温泉津温泉 やきもの祭り

川合町 物部神社の祭り

久利町 朝市、筆供養、小山地区放牧の会

大田市 石見グランフوند

(川本町)

湯谷温泉 弥山荘祭り

川本町谷戸 イズモコバイモ鑑賞会

##### (3) 川本町エゴマ作付け奨励金

内 容 川本町の新たな特産品であるエゴマの生産を拡大するため、栽培面積に応じて奨励金を交付している。

事業主体 川本町

実施期間 平成22年度～

(4) 各市町定住対策事業

大田市：定住奨励事業

内 容 定住を希望する世帯に対し、新築費用や中古住宅の購入費、賃貸住宅の家賃に対して助成する。

事業主体 大田市

実施期間 平成22年度～

川本町：住まいづくり応援事業

内 容 UIターン希望者を対象とした定住促進住宅の整備や定住を希望する世帯に対し、新築費用や中古住宅の購入費、空きや住宅の改修費用等に対して助成する。

事業主体 川本町

実施期間 平成27年度～

6. 計画期間

平成28年度～平成32年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1. 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の中間年度及び計画終了後、島根県、大田市、川本町等の関係機関で構成する「県央地域再生計画評価委員会（仮称）」を設置し、整備状況等の評価を行う。

7-2. 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成28年 (基準年度)	平成30年 (中間年度)	平成32年 (最終目標)
目標1 大田市及び川本町における観光客の増	基準値 (H26) 1,505,630人	目標値 (H30) 1,530,000人	目標値 (H32) 1,550,000人
目標2 大田市及び川本町における移住人口の増 (累計)	基準値 (H28) —	目標値 (H30) 50人	目標値 (H32) 100人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
大田市及び川本町における観光客の増	各市町が実施する各年度の本地域の観光施設等の入り込み客数調査により、客数調査で評価する。
大田市及び川本町における移住人口の増	各市町の事業制度の利用実績により確認する。

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

**7-3. 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

4に示す再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（島根県、大田市、邑智郡川本町）により公表する。